

ここから南区版 ▶ 5~12ページ

みなみ

8月号
NO.286



目次

- みなみPick up!・連載 6・7
- 特集 8・9
- みなみ掲示板 10・11・12
- 福祉保健センターから 12



感染症予防には、手洗いの徹底、マスクの着用、3密の回避など、基本的な対策が重要です。

Himawari-8 AH1 2019/10/10 14:00JST

避難行動

大雨・台風の季節です

決めていますか!?

詳しくは
8・9ページへ

出典:気象庁ホームページ(https://www.data.jma.go.jp/sat_info/himawari/obsimg/image_typh.html#typh)「令和元年台風第19号」より
気象庁「令和元年台風第19号」(https://www.data.jma.go.jp/sat_info/himawari/obsimg/image_typh.html#typh)を加工して作成

イキイキ! みなみ de 地域活動

このコラムでは、南区内でイキイキと地域活動に取り組む皆さんをご紹介します。

地域防災拠点は、地震による家屋倒壊などで、自宅での生活が困難なときに避難生活を送る場所です。拠点の開設・運営は、住民主体の「地域防災拠点運営委員会」が行っており、大雨の際の避難場所(区役所が開設)とは異なります。

区内25カ所の拠点ではそれぞれが特徴ある訓練を行っていますが、中村地区の3つの拠点(石川小学校、中村小学校、平楽中学校)では、実施日時を合わせて合同訓練を行っています。

「震災時はそれぞれの拠点が連携し、連絡体制を強化することが大切だと考え、より実践的な訓練を行うため、合同での通信訓練を始めました」と話すのは平楽中学校地域防災拠点運営委員で中村地区の吉井連合町内会長。

通信訓練では無線機を使用して、それぞれの拠点で避難者の受入れ状況を確認し合うなどの訓練を行っているそうです。

いざというときに備え、合同で通信訓練を行っています!
～中村地区 地域防災拠点～

☎ 広報相談係 ☎ 341-1112 ☎ 341-1241

吉井さんは「連絡時に使用するデジタル無線は、みんなが取扱いに精通していることが大切なので、訓練は毎回参加者を変えるなど工夫しながら行っています。昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で、規模を縮小した訓練を行いました。こんなときだからこそ、今後も3つの拠点が、協力し合い、いざというときに備えたいです」と力強く語ってくれました。



石川小学校での通信訓練の様子▶

【南区役所】 〒232-0024 浦舟町2-33
☎ 341-1212(代表)

受付時間:8時45分～17時 月～金曜日(休日、祝日、年末年始を除く)

※昼の時間帯はお待たせする時間が長くなる場合があります。詳しくは職員にお尋ねください。

第2・4土曜日(9時～12時開庁)は、戸籍課・保険年金課・子ども家庭支援課で一部業務を行っています。

南区のいま (2021年7月1日現在)

区の人 197,893人

世帯数 104,614世帯

※令和2年国勢調査人口速報
集計結果による推計です。

〈編集・発行〉南区役所広報相談係 ☎ 341-1112 ☎ 341-1241 ✉ mn-kouhou@city.yokohama.jp

人口の詳細は
こちらから



特集 大雨・台風の 季節です 避難行動 決めていきますか!?

警戒レベルに応じて、自分自身の避難行動を考えましょう

「災害対策基本法」改正に伴い、5月20日に避難勧告は廃止され、避難指示に一本化されました。避難指示が出たら危険な場所から全員避難しましょう。

☎ 防災担当 ☎ 341-1225 ☎ 241-1151

警戒レベル1

大雨・台風発生

警戒レベル2

●警戒レベル相当情報
……大雨注意報・
洪水注意報等

警戒レベル3(高齢者等避難)
[市町村が発令]

避難に時間のかかる人は避難

●警戒レベル相当情報……大雨警報・氾濫警戒情報等



警戒レベル4(避難指示)
[市町村が発令]

危険な場所から全員避難

●警戒レベル相当情報
……土砂災害警戒情報・氾濫危険情報

土砂災害警戒区域等では、命に危険が及ぶ土砂災害がいつ発生してもおかしくない非常に危険な状況です。



出典:気象庁ホームページ(https://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/doshamesh/index.html) 広島市で発生した土砂災害(平成26年8月20日気象庁撮影より)

とるべき避難行動はこちら!

日頃からの備え


日頃から持ち出し品や備蓄品の確認、自宅できてる対策、情報収集の手段を確認しましょう。また事前に避難する場所を決めておきましょう。

非常時の持ち出し品や備蓄品の確認

- マスク、消毒液、体温計
- モバイルバッテリー
- 現金やカードなどの貴重品
- 紙おむつ、ミルク など

自宅の対策



- 窓ガラスが割れないように雨戸を閉める。
- ベランダの物干し竿などを家の中へ入れる。
- 窓ガラスは割れないようにガムテープで補強する。
- 排水溝や雨どいは掃除し、水はけをよくする。 など



※持ち出し品や備蓄品はご家庭の状況によって異なります。

情報収集・避難行動の確認

- 防災マップなどで確認
住んでいる地域や自宅の周りに浸水や土砂災害など、災害の危険があるかを確認しましょう。
- 横浜市防災情報Eメールへの登録
パソコンや携帯電話から事前に登録した人へ、地震、津波、気象警報・注意報、河川水位、緊急なお知らせなどを送信します。 [横浜市 防災情報Eメール] で検索
- 緊急速報(エリア)メール(登録不要)
横浜市内のエリアにある携帯電話(NTTドコモ、au、ソフトバンクなど)に対し、横浜市の災害情報や避難情報などを配信します。
- 高齢者等避難・避難指示の確認
テレビや区役所ウェブページで確認、またエリアメールも配信されます。
- いつ・どこに避難するか決めておきましょう。
あらかじめ避難先の親戚の家やホテルなどに連絡を取っておきましょう。

**避難行動の計画を
マイ・タイムライン
作成シートを使って
たてましょう。**




▲マイ・タイムライン作成シート

避難とは「難」を「避ける」ことであり、行政の開設する避難場所へ行くことだけが避難行動ではありません。親戚や知り合いの家へ避難すること、自宅が安全な場所にある場合は屋内にとどまることも避難行動です。


親戚の家・ホテル・避難場所 水平避難

ハザードマップを確認し、自宅での避難が危険と判断した場合は、安全な親戚の家やホテルなどの宿泊施設、区役所が開設する避難場所へ避難しましょう。
※区役所が避難場所を開設する場合は、テレビ、エリアメール、区役所ウェブページに公表します。

土砂災害警戒情報が発令された場合

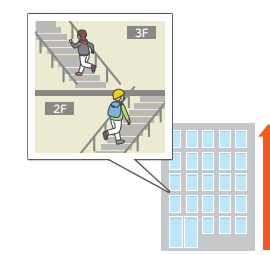
南区では土砂災害警戒情報が発令された場合、以下の施設を避難場所として開設します。

- 清水ヶ丘地域ケアプラザ(清水ヶ丘49)
- 永田地区センター(永田台45-1)
- 六ツ川一丁目コミュニティハウス(六ツ川11-267-1)
- 睦コミュニティハウス(睦町1-25)



近隣の高い建物 垂直避難

自宅の浸水が予想される場合、頑丈な建物の2階以上または、近隣の高い建物に避難しましょう。



自宅 屋内避難

夜間や、危険が差し迫っている場合など、屋外への避難がかわって危険な場合は、上層階やがけの反対側などの建物内の安全な場所へ避難しましょう。

家の中で一番安全な場所に移動しよう。

